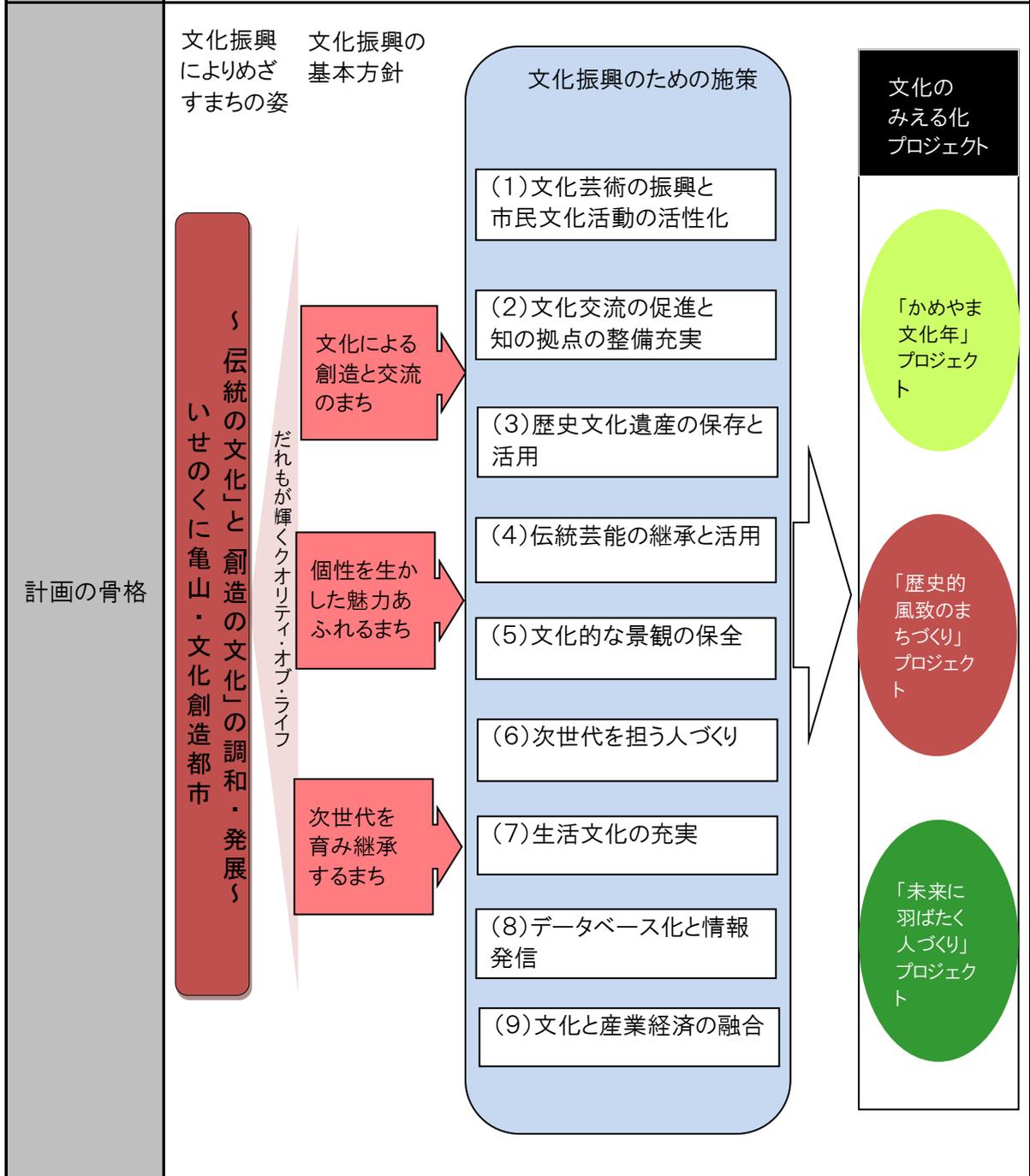


亀山市文化振興ビジョンに関する実績等報告書(令和元年度)

(生活文化部 文化スポーツ課)

■計画の基本情報

計画期間	H 23 ~ R 3 年度
位置付け	本ビジョンは、文化芸術基本法に基づき、地域の特性に応じた文化芸術に関する施策の推進を図るため、文化施策の方向性を体系化して示した文化施策分野にかかる計画として位置付けている。また、第2次亀山市総合計画前期基本計画との関連は、基本施策「文化芸術の振興と文化交流の促進」と深く関わるものである。
目的・概要	すべての人が文化によって心豊かな生活を営むことができ、幸福を実感することができるまちづくりが求められている。本ビジョンは、これまで培われてきた伝統の文化を継承・発展させ、さらに磨きをかけることにより、それらの輝きが個性を持ちながらも、調和し、高め合い、魅力ある文化を創造していくよう取組を進めるものである。



■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R1)	目標値
1	なし				
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<p>かめやま文化年プロジェクトの企画立案、市民団体主体及び市関係部署との連携事業等の調整などを実施し、文化年プロジェクトの集大成となる文化年2020実施計画を策定した。また、文化年プレ事業として、市内中学校等にて「亀山市文化大使による寄席」を開催するなど、世代間・地域間の交流の促進と文化への興味を深めるとともに「かめやま文化年2020」への参画をPRした。</p> <p>市民俳句会、市民川柳大会、また公募による5部門の市美術展を開催した。市美術展では、中村晋也先生の作品のほか、伊賀市、甲賀市との交流作品の展示も行った。</p> <p>文化会館の施設整備については、長寿命化と利便性の向上を図るため、大ホールの電動昇降装置巻上機取替工事を実施した。</p>
成果	<p>かめやま文化年2020実施計画は、今まで培った文化にさらに工夫を加え、様々な人や団体が自己表現による満足感を感じれるよう検討し、策定することができた。</p> <p>文化年プレ事業等の実施により、様々な人や団体が文化に触れ、文化交流できる機会となるよう、亀山の文化を市民だけでなく、市外・県外へも情報発信し、気運を高めることができた。また、市民が日ごろの活動の成果を発表できる機会や、優れた芸術作品を鑑賞できる機会を設けることで、活動意欲が高まり、創作活動につながった。</p> <p>文化会館については、施設の利用状況等も考慮しながら、計画的に施設整備を進めることができ、施設の長寿命化と文化拠点としての利便性向上につながった。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>市、文化会館、文化関係団体等が協力して市民文化活動の成果を発表できる機会を設けることで、文化の振興を図り、様々な人が文化に触れ、地域間や世代間の交流ができる機会を増やした。</p> <p>文化会館との連携によるアウトリーチ活動や参加・育成型の文化芸術事業により、将来、文化芸術を支える人材の育成・確保につなげた。また、文化拠点として文化会館を計画的に整備し、市民の施設利用を促進している。</p>
反省点・課題	<p>文化会館や文化関係団体と連携を図り、文化に触れる機会を充実させ、今後文化芸術活動を担う人材の育成が必要である。文化団体や市民のつながりを深め、より多くの市民が参画し活躍できる場を提供していく必要がある。周知方法等を工夫し、積極的にPRする必要がある。</p>
今後の方向性	<p>市の文化政策を推進していくため、条例の策定を目指す。</p> <p>市民が文化活動に関わる機会を広く創出していくため、今後、実行委員会形式の「文化年」プロジェクトは見直し、地域間・世代間の文化交流を活かす機会の確保や市民団体主体の文化活動への支援を強化していく。</p>

(1) 文化芸術の振興と市民文化活動の活性化

施策項目	施策の内容	担当G	関連部署・関連団体	令和元年度の計画 (具体的な取り組み内容)	(1) 令和元年度の実績	(2) 今後の課題	(3) 令和2年度の計画 (具体的な取り組み内容)
文化芸術の振興	文化芸術に関する広報啓発活動の充実	文化共生G		引き続き、市内で開催される文化に関する行事やイベントの開催内容や、国・県からの情報を広く周知する。	文化に関する行事やイベントの後援を行い、開催内容をホームページ等で周知した。また、国や県からの助成制度についても、関係団体に周知した。文化に関する行事・イベントの後援件数：21件	市のホームページ等を有効に活用し、文化に関する行事やイベント等の情報発信を積極的に行う必要がある。	令和2年度は3年に1度の文化年の年であるため、市内で開催される文化に関する行事やイベントの開催内容や、国・県からの情報を広く周知する。
	文化芸術に関する講演会などの開催	文化共生G		今後も文化関係団体と連携し、文化芸術の振興につながる講演会等を開催する。	亀山市美術展の開催期間中に、子供から大人まで広い層に文化芸術に触れていただく機会として、小学生から参加できる日本画(水墨・四季画)の体験講座を開催した。 特別講座：「日本画(水墨画)の体験講座」参加者数：21名	市民が興味を引き、参加したくなるような文化芸術の振興につながる講演会を企画する必要がある。	今後も引き続き、文化関係団体と連携し、文化芸術の振興につながる講演会等を開催していく。
	文化芸術に関する講座、教室の充実	社会教育G	亀山市立中央公民館	生涯学習計画に基づき今後も、地域の歴史をテーマとした講座を継続的に実施していく。	サンデーヒストリーや教養講座、各地域での出前文化講座などで、文化芸術や地域の歴史に関する講座を実施した。 また、令和元年度から開講した「かめやま人キャンパス」では、「まちの歴史人養成講座」を実施した。	中央公民館とかめやま人キャンパスの役割を明確にしながら、文化芸術や地域の歴史に関する講座を継続的に実施していく必要がある。	【中央公民館講座における芸術文化講座】 楽しい風景スケッチ、初めてのオカリナ、音楽ワールドツアー、ゴスペル、水引～伝統とアート～、新しい切り絵～彫紙アート～、伊勢根付づくり、モザイクタイルアート、押し花アート、俳句入門 等 【中央公民館講座における地域の歴史に関する講座】 サンデーヒストリー～かめやま～ 【かめやま人キャンパスにおける地域の歴史に関する講座】 まちの歴史人養成講座
	参加体験型の文化芸術事業の推進	文化共生G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館の自主文化事業として、参加・育成型の文化芸術事業、またアウトリーチを継続するよう支援する。	亀山市文化会館の自主事業として、市民や市内の文化芸術団体が参加できる参加・育成型の事業や、小・中学校等へアウトリーチが実施された。 参加・育成型の自主文化事業開催数：9事業	将来の文化を担う人材の育成のため、引き続き、市民参加・育成型の事業や小中学校へのアウトリーチを実施する必要がある。	文化会館の自主文化事業として、参加・育成型の文化芸術事業、またアウトリーチを継続するよう支援する。
優れた文化芸術に触れる機会の提供	さまざまな年齢層に配慮した、多様なジャンルの文化芸術事業の推進	文化共生G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館の自主文化事業として、多様なジャンルの文化芸術事業を実施するよう指示・支援する。(クラシック音楽、演歌、子ども向け催し物、コンサート、映画など)	亀山市文化会館の自主文化事業として、音楽や子供向けの催し、コンサート等が実施された。 自主文化事業開催数：16事業	引き続き、幅広い客層が文化芸術に触れることができるよう、多様なジャンルの事業を開催していく必要がある。	文化会館の自主文化事業として、多様なジャンルの文化芸術事業を実施するよう指示・支援する。(クラシック音楽、演歌、子ども向け催し物、コンサート、映画など)
	文化芸術公演などにおける手話、字幕などの整備促進	文化共生G	(公財) 亀山市地域社会振興会	今後も文化会館の自主文化事業の内容に応じ、手話や字幕などの実施を指示する。	文化会館フェスタ2019の舞台発表において、発表団体や演目等の字幕をプロジェクターに投影した。	文化会館の自主事業において、手話や字幕の整備を促進する必要がある。	今後も文化会館の自主文化事業の内容に応じ、手話や字幕などの実施を指示する。
	学校や福祉施設などにおけるアウトリーチ活動の推進	文化共生G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館の自主文化事業として、アウトリーチ活動を継続するよう指示・支援する。(学校における発声、合唱指導など)	亀山市文化会館の自主文化事業として、アウトリーチ活動が実施された。 アウトリーチ活動実施数：4事業	優れた文化芸術に触れる機会として、引き続き、アウトリーチ活動を様々な場所で実施していく必要がある。	文化会館の自主文化事業として、小中学校における発声、合唱指導などのアウトリーチ活動を継続するよう指示・支援する。

	県や周辺市町の文化施設などとの連携による文化芸術鑑賞機会の提供	文化共生G	(公財)亀山市地域社会振興会	文化会館と県や周辺市町の文化施設などと連携して、自主文化事業の内容を充実させるとともに、優れた文化芸術を鑑賞できる機会の提供に努める。	亀山市美術展の特別展において、伊賀市、甲賀市、亀山市の「いこか連携プロジェクト」の取組の一環として、亀山市美術展において、甲賀市・伊賀市の入賞作品の展示を行い交流を図った。	今後も周辺市町や文化施設と連携して、優れた文化芸術を鑑賞できる機会を提供する必要がある。	文化会館と県や周辺市町の文化施設などと連携して、自主文化事業の内容を充実させるとともに、優れた文化芸術を鑑賞できる機会の提供に努める。
文化芸術活動の成果を発表する機会の提供	市民文化祭や生涯学習フェスティバルなどへの参加の促進	文化共生G	亀山市芸術文化協会	各団体の祭典の支援及び市民文化祭の必要性について検討を継続して行う。	市民文化祭は休止しており、文化会館が実施する文化会館フェスタ2019、芸術文化協会が実施する芸文祭を支援した。	文化会館、芸術文化協会等の団体の意向を踏まえ、市民文化祭の必要性について検討を進める必要がある。	各団体の祭典への支援の継続及び市民文化祭の必要性についての検討を行う。
		社会教育G	亀山市立中央公民館	今後についても、さまざまな場を利用して成果発表を実施していく。	学びの成果発表の場として、公民館講座成果展示を実施した。また、新たな取組として、次年度に実施予定の講座の体験コーナーを設けた。	学びの成果還元が地域文化の向上につながるという視点から継続的な実施が必要である。	公民館講座の受講者の作品を展示する「公民館講座成果展示会」を実施する。
	文化共生G		今後もしばらくの活動の成果を発表できる機会として、市美術展を開催する。また、審査、展示等について段階的に改善に取り組む。	亀山市美術展を開催し、展示期間を長く設けることで、多くの市民に芸術に触れあう機会を提供できた。	引き続き、審査、展示について段階的に改善に取り組む必要がある。	今後もしばらくの活動の成果を発表できる機会として、市美術展を開催していく。また、審査、展示等については段階的に改善に取り組む。	
文化団体、文化ボランティアなどの育成と活動支援	亀山市芸術文化協会との連携強化と活動への支援	文化共生G		亀山市芸術文化協会と連携して、市民の文化活動の成果発表の場を盛り上げていく。	亀山市芸術文化協会と連携して、文化会館フェスタ2019や市展を開催した。また、補助金による財政支援を行い、芸術文化協会主催の芸文祭を支援した。 補助金額：600,000円	市の文化振興を図るため、芸術文化協会との連携をより強めていく必要がある。	亀山市芸術文化協会と連携して、市民の文化活動の成果発表の場を盛り上げていく。
	市民の自主企画による展覧会や音楽会、文学などの発表活動への支援	文化共生G		かめやま文化年2020の検討を行う中で、市民が主催の事業に関して支援できるように検討していく。	「かめやま文化年2020」に向けてプロジェクト推進委員会を開催し、かめやま文化年実行委員会が主体の「パブリックプログラム」、民間団体などが主体の「シチズンプログラム」、市関係部署が実施する「市関係事業」の各事業を決定した。	かめやま文化年の集大成となる「かめやま文化年2020」に向けて、文化団体や市民がのつながりを深めるとともに、多くの市民が活躍できる場を提供する必要がある。	かめやま文化年2020の中で、市民団体などが主体となって行う事業「シチズンプログラム」を支援する。
	継続して特色ある文化活動を行なっている団体への支援	文化共生G	(公財)亀山市地域社会振興会	文化会館と連携して、市内で特色ある文化活動を行なっている団体の活性化や新規で意義のある活動を進めようとしている団体の発展を目指し、活動支援を行う。	市民団体アート亀山と協働事業を通じて、「亀山トリエンレ2020プレ事業」を支援した。	継続して特色ある文化活動を行っている団体のほか、新規で活動を行おうとしている団体にもサポートが必要である。	文化会館と亀山市芸術文化協会と連携し、市内で特色ある文化活動を行なっている団体や新規で意義のある活動を進めようとしている団体の発展のため、継続して活動支援を行う。
	文化芸術事業の企画運営や市民の文化芸術活動をサポートする、文化ボランティアの育成と活用	文化共生G	(公財)亀山市地域社会振興会	文化会館を拠点として活動している団体に声を掛け、催し物受付などのボランティア登録者を増やし、その活用を図る。	文化会館を拠点に活動している文化団体からボランティアを確保し、受付や客席案内で活用した。	引き続き、文化団体に声を掛け、ボランティアの登録者の増加を目指す。	文化会館を拠点として活動している団体に声を掛け、催し物受付などのボランティア登録者を増やし、その育成と活動支援を行う。

文化芸術を担う人材の育成	文化芸術活動に功績のあった人材を顕彰する制度の創設	文化共生G		文化振興条例の制定のための準備を進めるとともに、顕彰制度の創設に向けて、引き続き検討を行う。	検討委員会等での検討を行い、令和3年度に制定予定の文化振興条例に併せて検討することとした。	文化振興条例の制定に併せて、具体的な対象者の選定方法や、顕彰の基準について検討が必要である。	文化振興条例の制定のための準備を進めるとともに、顕彰制度の創設に向けて、引き続き検討を行う。
	文化芸術活動を支える人材の育成	文化共生G	(公財) 亀山市地域社会振興会	今後も文化芸術を支える人材育成を進めるため、文化会館の自主文化事業として、アウトリーチ活動や市民参加型事業を実施するよう支援する。	文化会館の自主文化事業として、アウトリーチ活動を行い、市内の小学校や中学校へプロの奏者や市内の劇団などを派遣し、児童生徒に本格的な音楽や講演に触れていただく貴重な機会となった。	文化芸術を支える人材の育成のため、引き続き、アウトリーチ活動や市民参加型事業を行い、将来文化を担う人材の確保やその育成が必要である。	今後も文化芸術を支える人材育成を進めるため、文化会館の自主文化事業として、アウトリーチ活動や市民参加型事業を実施するよう継続支援していく。
	芸術家に市内に滞在してもらい、創作活動の場を提供するアーティスト・イン・レジデンスの検討	文化共生G		他市の事例を情報収集しながら、アーティスト・イン・レジデンスの実施の支援を検討する。	周辺自治体の実施状況等を情報収集し実施の可能性の検討した。(伊賀市風と土のふれあい芸術祭 in 伊賀 実行委員会が毎年実施・鳥羽市商工会議所2017で実施)	当市の文化芸術活動のさらなる発展及び市内に滞在し創作活動ができるような場を確保していく必要がある。	他市の事例を情報収集するとともにアーティスト・イン・レジデンスを実践している亀山トリエンナーレ2020実行委員会への支援を行う。
	生涯学習人材バンクの普及と活用	社会教育G	亀山市立中央公民館	今後についても、さまざまな場を利用して成果発表を実施していく。	学びの成果発表の場として、公民館講座成果展示を実施した。また、新たな取組として、次年度に実施予定の講座の体験コーナーを設けた。	学びの成果還元が地域文化の向上につながるという視点から継続的な実施が必要である。	公民館講座の受講者の作品を展示する「公民館講座成果展示会」を実施する。
スポーツ文化の振興	スポーツ文化に関する情報提供の充実	スポーツ推進G		スポーツの重要性を市民に認識してもらえよう、イベントや各種教室、スポーツ関係団体の紹介など、様々なスポーツ情報を提供する。	イベントや各種教室の開催について、市広報やホームページ等で情報提供を行った。	スポーツの重要性を市民に認識してもらえよう、引き続き、情報提供を行う必要がある。	スポーツの重要性を市民に認識してもらえよう、イベントや各種教室、スポーツ関係団体の紹介など、様々なスポーツ情報を提供する。
	総合型地域スポーツクラブへの支援	スポーツ推進G		だれもが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組むことのできる総合型地域スポーツクラブの活動が活性化するよう助言を行う。	事業の広報支援や会員募集等を行った。	地域でのスポーツ環境を整備するため、引き続き、総合型地域スポーツクラブに対する支援が必要である。	だれもが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組むことのできる総合型地域スポーツクラブの活動が活性化するよう助言を行う。
	スポーツ事業と文化事業のコラボレーションの検討	スポーツ推進G		スポーツ事業と文化事業が融合できる機会を検討する。	オリンピック聖火リレーにおいて関の山車会館で地元文化を披露する応援イベントが開催出来るよう、関係団体等と協議した。	スポーツと文化が融合可能な事業を検討する必要がある。	スポーツ事業と文化事業が融合できる機会を検討する。

(2) 文化交流の促進と知の拠点の整備充実

施策項目	施策の内容	担当G	関連部署・関連団体	令和元年度の計画 (具体的な取り組み内容)	(1) 令和元年度の実績	(2) 今後の課題	(3) 令和2年度の計画 (具体的な取り組み内容)
世代間交流の促進	地域の伝統行事や学校行事などを活用した、文化を通じた世代間交流の促進	文化共生G	亀山市芸術文化協会	かめやま文化年2020の中で、文化を通じた世代間交流の検討を進める。	かめやま文化年2020プロジェクト推進委員会を2回実行委員会を3回開催して、子供から大人まで関われる事業の検討を実施した。また、芸術文化協会では芸文祭において親子で楽しめるイベントを実施し、世代間の交流を行うことができた。	地域や学校を巻き込んだ文化交流の促進が必要である。	伝統芸能を通じて、子供から大人までが楽しみながら世代間交流できる「かめやま新能」を開催するとともに、かめやま文化年2020の事業の中でも世代間交流できるイベントを開催していく。
		教育支援G	地区コミュニティ	各学校において学校行事や地域交流等の機会を利用し、地域人材を活用した地域の伝統芸能や技術等を学びながら、地域の人との交流を図る。	地域人材を活用した地域の伝統芸能かんこ踊りや技術(紙すきや書道等)を学ぶことを通じて、地域の人との交流をした。	引き続き、世代間交流の場の一つとして、学校行事や地域交流の場を活用する必要がある。	各学校において学校行事や地域交流等の機会を利用し、地域人材を活用した地域の伝統芸能や技術等を学びながら、地域の人との交流を図る。
	文化施設や公民館等における世代間交流を進める事業の推進	文化共生G	(公財)亀山市地域社会振興会	文化会館と協力して世代間交流を深める事業を展開していく。	かめやま文化年2020プロジェクト推進委員会を2回実行委員会を3回開催して、子供から大人まで関われる事業の検討を実施した。文化会館の自主文化事業で、子供向けの体験型事業などを行い、世代間交流を深める事業が実施された。	引き続き文化会館において世代間交流を深める事業を展開していく必要がある。	文化会館と協力し、子供から高齢者まで参加できて世代間交流が図れる事業を継続して展開していく。
		社会教育G	亀山市立中央公民館	生涯学習計画に基づき、今後とも、世代間交流ができる機会を提供していく。	市民会議等において地域や外部団体の参画により「サマーキャンプ」を実施し、世代間での交流を行うことができた。	今後も継続して実施を行う必要がある。	サマーキャンプにおいて、世代間の交流を行うことができる体験を実施する。
地域間交流の促進	周辺市町及び関連市町との連携による、市民レベルの文化交流機会の充実	文化共生G		伊賀市、甲賀市、亀山市の「いこか連携プロジェクト」の一環として、美術展の相互展示を実施するとともに、情報交換を積極的に行う。	亀山市美術展において、「いこか連携プロジェクト」として美術展の相互展示を実施するとともに情報交換を実施した。伊賀市展・甲賀市展はコロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	今後も継続して実施を行う必要がある。	伊賀市、甲賀市、亀山市の「いこか連携プロジェクト」の一環として、美術展の相互展示を実施するとともに、情報交換を積極的に行う。
		政策調整G		次年度の亀山市での交流事業の開催に向け、羽曳野市・御所市との三市で調整し、事業を検討する。	令和2年度日本武尊・白鳥伝説三市交流事業の開催に向け、羽曳野市・御所市と調整し、事業内容の検討を行った。	交流事業の開催に向け、三市の担当者会議を開催し、事業の詳細について決定していくほか、事業について市民に広く周知し、事業開催が円滑に進むよう努める必要がある。	令和2年度日本武尊・白鳥伝説三市交流事業を開催し、市民同士の交流促進を図る。 【開催日】令和2年11月15日(日) 予定 【場所】亀山市内 【内容】日本武尊御墓(能楽野御墓)見学、日本武尊に関するミュージカルの鑑賞等
	文化団体同士の交流機会の充実	文化共生G	亀山市芸術文化協会	知の拠点となる文化会館や、文化団体交流の中心的役割を担っている亀山市芸術文化協会の取組みを支援する。	各団体に対して支援を実施し、文化団体同士の交流の機会を提供した。	文化団体交流の中心的役割を担っている、亀山市芸術文化協会が、高齢化や担い手不足により登録団体が減少傾向にある。	知の拠点となる文化会館や、文化団体交流の中心的役割を担っている亀山市芸術文化協会の芸文祭などの取組みを支援していく。

国際交流の促進	外国人住民が日本語を習得できる機会の確保と、やさしい日本語によるコミュニケーションの普及	市民協働G	はじめのいっば	今後も外国人住民が日本語を習得できるよう日本語教室を開催するとともに、日本語教室の受入れ体制の充実を図るために、日本語を教えるスタッフの増員確保に向け、講座を開催する。また、多言語への対応策の一つとしてやさしい日本語の普及に努める。	今年度も亀山日本語教室を開催し、外国人住民が日本語を習得する機会を設けた。毎年開催している日本語ボランティア養成講座については、JICAの元青年海外協力隊隊員を講師に迎え、現地での生活や日本語学習について講演いただき、新規ボランティアスタッフの増員に繋げることが出来た。また、多言語への対応策として、引き続きやさしい日本語の普及に努めるとともに、12言語に対応した外国人生活相談窓口を開設したことで、多様化する外国人の様々な生活相談への対応体制を整えることが出来た。	亀山市の外国人人口は増加し、多国籍化が進んでいるため、引き続き亀山日本語教室を開催し、日本語学習機会を確保する必要がある。日本語を教えるボランティアスタッフの不足の解消と能力向上のため、ボランティア養成講座の内容充実を図る。やさしい日本語の普及や多言語対応体制が整い、多くの外国人に対して対応できる体制は整いつつあるが、それらをさらに活用していただくよう、在住外国人への周知・啓発が必要である。	今後も外国人住民が日本語を習得できるよう日本語教室を開催するとともに、日本語ボランティアスタッフの増員と能力向上のための講座を開催する。また、多言語への対応策として、やさしい日本語と外国人生活相談窓口の普及に努める。
	外国人住民に対する情報提供の充実と、まちづくりへの積極的な参加の促進	市民協働G		新たな試みとして、三重県の国際交流員(CIR)の出前講座を活用し、日常業務で利用できるやさしい日本語についての職員研修を実施する。	三重県の国際交流員(CIR)の出前講座を開催し、課長級職員に対して日常業務や災害時の避難所での想定問答を、やさしい日本語で対応する手法を学んだ。	市内の外国人人口は増加しており、日常窓口や非常時等で外国人と接する機会も増えていることから、やさしい日本語の普及が求められる。	外国人生活相談窓口が開設され、多くの言語に対応出来るようになったが、やさしい日本語の普及は必要であり、職員研修等により職員に周知する機会を設けていく。
		図書館		かめやまニュースへの図書紹介を継続実施する。また、外国語書籍も意識して購入する。	年3回、かめやまニュースに図書の紹介などを行った。また、ブックリストを作成し、イベント等で配布を行った。	外国語書籍のニーズ把握や書籍の流通情報の収集に努める。	かめやまニュースへの図書紹介を継続実施する。また、外国語書籍も意識して購入する。
知の拠点の整備充実	文化施設の計画的な整備とそれぞれのコンセプトに応じた機能の充実	文化共生G		文化会館大ホール舞台電動巻上機・ワイヤーロープ取替工事を実施する。	文化会館大ホール舞台電動巻上機・ワイヤーロープ取替工事を実施した。	引き続き、利用者ニーズに応じ、施設の安全と長寿命化を図るため、順次、施設整備を行う必要がある。	文化会館大ホール冷却塔改修工事を実施する。
	文化施設におけるバリアフリー化の推進	文化共生G		亀山市都市マスタープランに基づき、文化会館・亀山市中央コミュニティセンターのバリアフリー化を進める。	現時点では、バリアフリー化に関する具体的な取組みは実施していない。	亀山市都市マスタープランに基づき、施設のバリアフリー化について検討する必要がある。	亀山市都市マスタープランに基づき、文化会館・亀山市中央コミュニティセンターのバリアフリー化を進める。
	文化施設の事業運営への市民参画の促進	文化共生G	(公財)亀山市地域社会振興会	文化会館が設置する運営委員会への市民参加を促進する。	文化団体の代表者や芸術文化協会の役員など市民活動団体の構成員の参画を得て、文化会館運営委員会を開催し、事業運営に対する意見を得ることが出来た。	引き続き、運営委員会への市民参加を促進し、事業運営等に対する意見を求める必要がある。	文化会館が設置する運営委員会への市民参加を促進する。
身近な文化芸術活動の場の提供	コミュニティセンターをはじめ公共施設の有効活用による、文化芸術の場の拡大	文化共生G		文化会館を活動の場として有効活用できるよう、施設管理者と連携しながら市民や文化団体にPRする。	施設管理者と連携し、文化会館に設置した展示用ピクチャーレールを、文化団体の作品展示場所として提供した。	展示スペースのみではなく、文化会館を活動の場として有効活用できるよう、市民や文化団体に引き続き周知していく必要がある。	文化会館を活動の場として有効活用できるよう、施設管理者と連携しながら、引き続き市民や文化団体にPRする。
	学校施設の開放や空き家などの活用の検討	文化共生G		身近な文化芸術活動の場として、空き家などの活用を検討する。	市民団体との協働事業「亀山リイナール2020プレ事業」において空き家を活用したイベントを実施した。	引き続き、空き家等の活用方法について、検討する必要がある。	身近な文化芸術活動の場として、空き家などの活用について引き続き検討する。
	公共施設におけるアトリーススペースの提供	文化共生G		公共施設におけるアトリース活動が実施できるよう、継続して周知を図る。	文化会館の市民ロビーや市民協働センターみらいなどにおいて、市民団体によりアトリーススペースとして活用された。	引き続き、アトリース活動が実施できるスペースを公共施設において確保するとともに周知を図る必要がある。	公共施設におけるアトリース活動が実施できるよう、継続して周知を図る。

知の拠点 のネット ワークづく り	文化施設間における情報の共有化と事業連携の促進	文化共生G	（公財）亀山市地域社会振興会	市内の文化施設がより多くの市民に利用してもらえるよう、相互の施設間の連携を促進する。	各施設の資料の配架やポスター掲示等依頼などを行った。	より多くの市民に利用してもらえるよう、施設間の連携を深める必要がある。	市内の文化施設がより多くの市民に利用してもらえるよう、相互の施設間の情報共有及び連携を促進する。
	県や近隣市町の文化施設との広域連携や機能分担の促進	文化共生G	（公財）亀山市地域社会振興会	文化会館と県や周辺市町の文化施設などが連携して、自主文化事業の内容を充実させるとともに、施設間での情報交換を進める。	文化会館職員が県や周辺市町の文化施設等が参加する会議等に出席し、自主文化事業に関する情報交換などを行った。	引き続き、県や周辺市町と連携して、様々な助成事業に応募し、自主文化事業の内容を充実させていく。	文化会館と県や周辺市町の文化施設などが連携して、自主文化事業の内容の充実を図るとともに、広域的な情報交換を進める。

(3) 歴史文化遺産の保存と活用

施策項目	施策の内容	担当G	関連部署・関連団体	令和元年度の計画 (具体的な取り組み内容)	(1) 令和元年度の実績	(2) 今後の課題	(3) 令和2年度の計画 (具体的な取り組み内容)
文化財などの適切な保存及び活用	文化財などの保存・継承に携わる専門職員の育成	まちなみ文化財G	歴史博物館	引き続き文化庁へ職員1名を研修派遣。各種研修会への参加を継続する。	文化庁へ職員1名を研修派遣し、各種研修会へ参加させた。	引き続き文化庁へ職員を研修派遣。各種研究会への参加を継続する。派遣した職員を関係部署に配置し、研修成果を現場へ還元する。	引き続き文化庁へ職員1名を研修派遣。各種研修会への参加を継続する。
	文化財などの保存状況の定期的な点検の実施と、必要に応じて修復を行なうなど保存の推進	まちなみ文化財G		適宜文化財パトロールを実施するとともに、所有者等の相談に応じる。	警報発令後に、職員による文化財パトロールを実施した。所有者等の求めに応じ、修復工事等に対する支援を行った。	文化財所有者等への支援を拡充するため、さまざまな文化財分類に応じた職員の専門的知識の習得が必要である。	適宜文化財パトロールを実施するとともに、所有者等の相談に応じる。
	歴史文化遺産保全活用推進員(ヘリテージマネージャー)の育成	まちなみ文化財G	NPO法人亀山文化資産研究会	研修会へ講師を派遣するとともに、協働して事業を行う。	求めに応じて研修会等へ市職員を派遣した。閑宿伝建地区内で協働して修理現場公開事業を行った。	活動支援を行うとともに、引き続き活動の場を提供することが必要である。	研修会へ講師を派遣するとともに、協働して事業を行う。
歴史的なまちなみの保存	東海道閑宿の重要伝統的建造物群保存地区における適切な保存修理・修景の推進	まちなみ文化財G	NPO法人亀山文化資産研究会	事業を実施するとともに、安定した財源の確保に努める。	伝統的建造物保存修理修景事業を実施した。	計画的な事業の推進、継続が必要。	事業を実施するとともに、安定した財源の確保に努める。
	亀山宿、坂下宿、坂本棚田など歴史的なまちなみ、文化的な景観の保存・整備の推進	まちなみ文化財G	都市計画G	整備した旧佐野家住宅の公開活用について、地元まちづくり協議会等と活用内容等について協議する。	整備した旧佐野家住宅の公開活用を行い、地元まちづくり協議会と活用内容等について協議した。	整備した歴史的建造物をつなぐ街道の整備等について、引き続き関係部署との協議を行う。	引き続き整備した旧佐野家住宅の公開活用について、地元まちづくり協議会等と活用内容等について協議する。
		農業G	坂本営農組合	第4期の最終年度となることから、計画的に事業を執行するとともに第5期に向け、集落への支援を行うとともに、企業などとも保全活動について話し合いを進めていく。	第4期の最終年度となることから、計画的に事業を執行するとともに第5期に向け、説明会を開催し、集落への支援を行った。	5期に向け、集落への支援を行い、保全活動について話し合いを進めていく必要がある。	5期の集落協定を締結するため、集落への支援を行い、保全活動について話し合いを進めていく。
	まちなみ保存につながる活動及びまちなみ内の歴史的施設を利用したイベントの支援	まちなみ文化財G	NPO東海道閑宿案内ボランティアの会 亀山宿語り部の会	亀山宿語り部の会の自立に向けて支援を行う。	一般市民向けの亀山宿語り部の会学習会を実施した。	会員の増など、担い手の積極的な育成を図る必要がある。	引き続き亀山宿語り部の会の自立に向けて支援を行う。
農業G		三重県自治会 三重大学など					

歴史文化遺産への理解を深めるための事業の推進	歴史文化遺産の展示・公開、歴史文化遺産情報の発信	歴史博物館		第31回から第33回までの企画展と亀博自由研究のひろばの展示図録を配信する。	第32回、第33回企画展のウェブ図録を配信した	第31回と亀博自由研究のひろばのウェブ図録を令和2年度中に配信できるように計画を立てる	第34回から第35回までの企画展と亀博自由研究のひろばの展示図録を配信する。
	歴史文化遺産を活用した郷土学習の充実	歴史博物館	教育支援G	歴史博物館 IN 井田川小学校を11月15日に開催する。	全校児童、保護者、地域合わせて993人が観覧した	小学校によっては、地域と一緒に開催する行事のときの開催日を計画しているが、歴史博物館との館行事と重なるときがあり、調整に時間がかかるため、相当早い時期から校長会への相談や、次回開催会場の検討を必要がでてきた。	5月15日に歴史博物館 IN 昼生小学校を開催する
市民ぐるみによる歴史文化遺産を活用したまちづくりの推進	語り部、保存会、地区コミュニティなど地域住民が主体となって地域の歴史文化遺産を保存、活用する取り組みの促進と活動への支援	まちなみ文化財G	自治会地区コミュニティ	市民活動の継続を支援するとともに、新たな地区での活動を促す。	市内各地での歴史文化遺産を核とした諸活動を支援した。	市民活動の継続を支援するとともに、新たな地区での活動を促す。	市民活動の継続を支援するとともに、新たな地区での活動を促す。
	デジタル市史を活用し、地域と連携した歴史博物館（屋根のない博物館）の創出	歴史博物館	教育支援G	行政出前トークのテーマと内容を見直しを行う。	「あなたのまちの歴史散歩」をテーマに5箇所実施した	同じ地域で申し込みがあった場合、過去と同じ内容にならないように資料調査を進める	テーマを変えて一年目のため令和2年度も引き続き同じテーマで地域の歴史を伝える
歴史文化遺産から文化を発信する	歴史文化遺産を活用したまちづくり観光の推進	観光交流G	関宿・周辺地域にぎわいづくり推進連絡会議	補助金活用の広報活動や補助対象の拡大検討を行う。	関宿にて観光に携わる各種活動団体への広報活動を実施。事業経費に係る補助対象拡大は現段階では困難。実績：2件	そもそもの各種団体活動資金不足により、事業実施が行えない状況。	引き続き、観光関連団体への広報活動を展開する。
	歴史文化遺産を活用した文化イベントの開催	まちなみ文化財G	関宿スケッチコンクール実行委員会 関宿町並み町屋茶会実行委員会	「文化財建造物公開活用事業」を進める。	関宿伝建地区内にある旧落合家住宅において、関宿まちなみ保存会や関宿案内ボランティアの会と連携し、公開活用事業を進めた。	市民団体等との連携を深め、文化財建造物の公開をより進める必要がある。	「文化財建造物公開活用事業」を進める。

(4) 伝統芸能の継承と活用

施策項目	施策の内容	担当G	関連部署・ 関連団体	令和元年度の計画 (具体的な取り組み内容)	(1) 令和元年度の実績	(2) 今後の課題	(3) 令和2年度の計画 (具体的な取り組み内容)
伝統芸能 の保存、継 承	郷土芸能や伝統行事が有する文化的価値について、理解、普及を図るための情報提供の充実	まちなみ文化財G	広報秘書G	広報・広報番組等を活用して、伝統行事等の広報を行う。	広報・広報番組等を活用して、伝統行事等の広報を行った。	伝統行事等の確実な継承・実施に向けた支援を行う。	広報・広報番組等を活用して、伝統行事等の広報を行う。
	映像や音声などによる郷土芸能や伝統行事の記録化	まちなみ文化財G					
		歴史博物館	まちなみ文化財G	個人所蔵者、執筆者へ改編についての承をとる 他の資料保存機関や自治体によるホームページのセキュリティ等の状況をリサーチする。	国の史料保存機関を中心に、ウェブ上の史料画像の閲覧だけでなく、ダウンロードを可能とし、利用についても、原本所蔵と原史料請求番号、史料名の明治により、展示パネルやその他の利用についても認めていることが分かった。	ウェブからの史料画像のダウンロードをどのようにしていくかを含め、改編の設計図を作成する必要がある	館蔵史料について令和3年度に改編業務の委託ができるように、9月までに設計図と仕様書を作成する
	活動が消滅、衰退している郷土芸能や伝統行事の発掘と復興のための取り組みの促進	文化共生G		郷土芸能や伝統行事に携わる団体に対し、国や民間団体等の各種助成金制度を周知し、活動を支援する。	文化庁の実施している伝統文化親子教室事業を活用し、伝統芸能の保存団体等が助成金を獲得して事業を実施することができた。	引き続き、様々な制度を活用しながら、継続的に活動している団体を支援する必要がある。	郷土芸能や伝統行事に携わる団体に対し、国や民間団体等の各種助成金制度を周知し、活動を支援する。
まちなみ文化財G		関宿「関の山車」保存会	関宿「関の山車」保存会による地元の子供を対象としたお囃子練習体験等の支援を行う。	関宿「関の山車」保存会による地元の子供や小学生を対象とした小山車曳きやお囃子太鼓の練習体験会を実施した。	整備した関の山車会館を活用し、地元の子供を対象としたお囃子練習体験会等の定期的な実施に向けた支援を行う。	関宿「関の山車」保存会による地元の子供を対象としたお囃子練習体験等の支援を行う。	
郷土芸能や伝統行事についての文化芸術講座や実演会の開催など、市民が伝統文化に触れ、親しむ機会の充実	文化共生G		様々な機会を捉えて、市民が伝統文化・伝統行事を体験できる機会創出について検討する。	市が補助支援している芸術文化協会の芸文祭において、灯おどりなど伝統行事を体験できる機会を提供していただいた。	今後も、市民が伝統文化・伝統行事に触れる機会を創出する必要がある。	令和2年度は、市制15周年記念事業としてかめやま薪能を開催し、市民が伝統文化・伝統行事を体験できる機会を創出する。	
	まちなみ文化財G	関宿「関の山車」保存会	関宿「関の山車」保存会による地元の子供を対象としたお囃子練習体験等の支援を行う。	関宿「関の山車」保存会による地元の子供や小学生を対象とした小山車曳きやお囃子太鼓の練習体験会を実施した。	整備した関の山車会館を活用し、地元の子供を対象としたお囃子練習体験会等の定期的な実施に向けた支援を行う。	関宿「関の山車」保存会による地元の子供を対象としたお囃子練習体験等の支援を行う。	
	社会教育G	龜山市立中央公民館	生涯学習計画に基づき、今後も広い視野で伝統文化に接する機会提供を進める。	出前文化教室や出前教室などで伝統文化に関する講座を実施した。	伝統文化を地域の魅力として共有する意識の中で取り組んでいく必要がある。	【中央公民館講座】 俳句入門・百人一首入門・伊勢根付づくり・水引～伝統とアート～・和太鼓叩いて健康づくり(葛葉太鼓) 【かめやまキャンパス】 まちの歴史人養成講座	

伝統芸能の後継者の育成	子どもや若者が地域の伝統文化を学ぶ機会の充実	文化共生G		様々な機会を捉えて、市民が伝統文化・伝統行事を体験できる機会創出について検討する。	市が補助支援している芸術文化協会の芸文祭において、灯おどりなど伝統行事を体験できる機会を提供していただいた。	今後も、市民が伝統文化・伝統行事を学ぶ機会を創出する必要がある。	令和2年度は、市制15周年記念事業としてかめやま新能を開催し、市民が伝統文化・伝統行事を体験できる機会を創出する。
		まちなみ文化財G	関宿「関の山車」保存会	関宿「関の山車」保存会による地元の子供を対象としたお囃子練習体験等の支援を行う。	関宿「関の山車」保存会による地元の幼児や小学生を対象とした小山車曳きやお囃子太鼓の練習体験会を実施した。	整備した関の山車会館を活用し、地元の子供を対象としたお囃子練習体験会等の定期的な実施に向けた支援を行う。	関宿「関の山車」保存会による地元の子供を対象としたお囃子練習体験等の支援を行う。
		社会教育G	龜山市立中央公民館	生涯学習に基づき、今後も、子どもから大人まで参加することができる講座が後継者育成につながるように継続実施していく。	放課後子ども教室において、地域の学習アドバイザーの指導により灯おどりの体験教室を行った。また、サマーキャンプでは、伊勢型紙の体験を小学生・中学生・高校生を対象に実施した。	様々な機会をとらえて、地域の伝統芸能を地域の指導者から子どもや若者に伝える機会を作る必要がある。	【放課後子ども教室】 灯おどり教室・かっこ踊り 【公民館講座】 和太鼓叩いて健康づくり（葛葉太鼓）
	地域の高齢者が子どもや若者に伝統文化を伝える仕組みづくりの推進	まちなみ文化財G	関宿「関の山車」保存会	関宿「関の山車」保存会による地元の子供を対象としたお囃子練習体験等の支援を行う。	関宿「関の山車」保存会による地元の幼児や小学生を対象とした小山車曳きやお囃子太鼓の練習体験会を実施した。	整備した関の山車会館を活用し、地元の子供を対象としたお囃子練習体験会等の定期的な実施に向けた支援を行う。	関宿「関の山車」保存会による地元の子供を対象としたお囃子練習体験等の支援を行う。
伝統芸能の公開	市民文化祭のほか、国民文化祭、県民文化祭などの機会をとらえて、龜山市の伝統芸能を披露する公演の実施	社会教育G		生涯学習計画に基づき、人材バンクなど、学び手から学びの提供者への転換を図る場として放課後子ども教室の活用も促していく。	放課後子ども教室において地域の学習アドバイザーの指導により和太鼓、茶道、生け花などの体験教室を行った。	コーディネーター意見交換会などの場を通じて、地域から次世代への文化伝達方法の共有が必要である。また、参加児童からの要望を汲み取った事業も開催できるよう、コーディネーターを中心に取り組む必要がある。	【放課後子ども教室】 和太鼓・茶道・生け花教室・着付け教室 等
		文化共生G		様々な機会を捉えて、市民が伝統文化・伝統行事を体験できる機会創出について検討する。	市が補助支援している芸術文化協会の芸文祭において、灯おどりなど伝統行事を披露していただいた。	今後も、市民が伝統文化・伝統行事に触れる機会を創出する必要がある。	伝統芸能を通じて、子供から大人までが楽しみながら世代間交流できる「かめやま新能」を開催するとともに、かめやま文化年2020の事業の中でも、市民が伝統文化・伝統行事を体験できる機会の創出を図る。

(5) 文化的な景観の保全

施策項目	施策の内容	担当G	関連部署・関連団体	令和元年度の計画（具体的な取り組み内容）	(1) 令和元年度の実績	(2) 今後の課題	(3) 令和2年度の計画（具体的な取り組み内容）
景観の保全、整備の推進	亀山市景観条例及び景観計画の効果的な運用による魅力ある景観の保全と形成	都市計画G		届出の事前相談の中で、景観への配慮事項等の確認等を行い、スムーズな手続きを進める。	景観法の届出に際し、29件の事前相談を行った。	今後も、届出の事前相談の中で、景観への配慮事項の確認等を行い、計画途中での手戻りを生じさせないスムーズな手続きを進め、亀山市景観条例及び景観計画の効果的な運用を進める必要がある。	届出の事前相談の中で、景観への配慮事項等の確認等を行い、スムーズな手続きを進める。
	景観形成推進地区及び景観重点地区の指定と保全、整備の推進	都市計画G		亀山城下町景観形成推進地区における町屋等の歴史的建造物の調査を行い、現状の把握を行う。	亀山城下町景観形成推進地区における町屋等の景観重要建造物（候補）の現況調査を行った。	景観形成推進地区における町屋等の景観重要建造物（候補）の取り壊しや建替えが進んでいるので、現存する景観重要建造物（候補）の保存のため、景観重要建造物の指定等や重点地区の指定を進める必要がある。	亀山城下町景観形成推進地区における町屋等の歴史的建造物の調査結果を分析し、景観重要建造物等の指定や重点地区の指定について検討する。
	亀山市の景観の大きな特徴となっている自然景観、歴史・文化景観のうち、主要な視対象について、眺望景観として発掘、保全の推進	都市計画G		景観届出の際に、チェックシートに行為地の近隣に主要な視対象・視点場リストに挙がっているものがないか確認を行い、また、ある場合は眺望保全に配慮するよう指導を行う。	景観届出のチェックシートに行為地の近隣に主要な視対象・視点場リストに挙がっているものがないか確認を行った。	主要な視対象について、眺望景観として発掘、保全の推進が必要である。	景観届出の際に、チェックシートに行為地の近隣に主要な視対象・視点場リストに挙がっているものがないか確認を行い、また、ある場合は眺望保全に配慮するよう指導を行う。
	農業経営の安定化を支援しつつ、フェイスブック等を通じ情報発信することで農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止に理解を得て、持続的な運営を支援する。	農業G		農業経営の安定化を支援しつつ、フェイスブック等を通じ情報発信することで農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止に理解を得て、持続的な運営を支援する。	農地を保全し、持続的な田園景観の維持を図った。市内で1,264aの取組があった。フェイスブックの活用や、新聞などに掲載され、市内外に広くPRすることができた。	農家や営農組合の担い手が高齢化していることで、取組者の確保が難しい。また、市の補助金だけでは必要経費を賅う程度でしかないので、取組面積の拡大につながりにくい。	農業経営の安定化を支援しつつ、フェイスブック等を通じ情報発信することで農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止に理解を得て、持続的な運営を支援する。
景観計画の周知のための啓発や情報提供の充実	都市計画G		地域や関係機関に対して、景観に関する定期的なPRや回覧、また、良好な景観に関する事業についての情報発信を進める。	景観の日に合わせて、広報へ景観計画についての周知を行うとともに、関係機関（三重県四日市建設事務所等）に亀山市景観計画の届出制度に関する資料を置きPRに努めた。	景観計画及び届出制度の更なる周知が必要である。	地域や関係機関に対して、景観に関する定期的なPRや回覧、また、良好な景観に関する事業についての情報発信を進める。	
里山公園や森林公園などを環境学習の場として活用	環境創造G		5月に春のイベント、8月にザリガニつり大会、12月にクリスマスリースづくり体験を実施し、自然の大切さを学ぶ機会を設ける。亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会主体のフォトコンテスト、里山塾において、環境教育の充実を図っていく。	春のイベントやザリガニつり大会、クリスマスリースづくり体験などを実施する事で、自然の大切さを学ぶ機会を提供した。（R1年度約650名参加） 市民団体と行政で構成する亀山里山公園みちくさ管理運営協議会において、フォトコンテスト、里山塾（年5回）を実施。また、本協議会において、運営方法について検討を行った。（R1年度8回開催）	イベント参加者に、環境に関する目新しい情報や里山の機能・重要性をわかりやすく発信できるようにイベント内容の改善を図っていく必要がある。また、イベントの参加者数が減少していることから、イベント内容の見直しも含め、改善を図る必要がある。	5月に春のイベント、8月にザリガニつり大会、12月にクリスマスリースづくり体験を実施し、自然の大切さを学ぶ機会を提供するとともに、亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会主体のフォトコンテスト、里山塾において、環境教育の充実を図っていく予定だが、新型コロナウイルスの状況により、イベントの開催ができない場合も出てくると思われるので、インターネットの活用等、開催方法・内容等を検討する。	

		森林林業G		<p>「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」を中心に、亀山森林公園において、引き続きイベントを通じた市民に森林や木材に触れ合う機会を提供する。また、自然公園の更なる有効活用のために、地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントの開催を働きかける。</p>	<p>亀山森林公園において、イベントを通じた市民に森林や木材に触れ合う機会を提供した。また、自然公園の更なる有効活用のために、地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントを開催した。</p> <p>○鈴鹿川等源流の森林づくり協議会主催イベント 1回(8月11日): 200名参加 ○市主催イベント(もりの木こり講座) 1回(10月5日) 4名受講 ○グループ活動回数: 4回 延べ25名参加</p>	<p>鈴鹿川等源流の森林づくり協議会主催のイベントを森林公園で実施したことにより、市主催以外のイベント開催のきっかけを創出できたが、今後も地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントの開催を促進することが必要である。</p>	<p>「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」を中心に、亀山森林公園において、引き続きイベントを通じた市民に森林や木材に触れ合う機会を提供する。また、自然公園の更なる有効活用のために、地元まちづくり協議会や市民団体が主体となったイベントの開催を働きかける。</p>
地域における環境意識を高める取り組みの推進	協賛企業や地元住民の協働による、森林づくりのための実践活動の促進	森林林業G	商工業・地域交通G 鈴鹿川等源流の森林づくり協議会	<p>今後、協議会役員会において、構想実現のための協議を進め、協働できる環境を整える。</p>	<p>令和元年6月に鈴鹿川等源流の森林づくり協議会総会が開催され、5年間の構想及び元年度事業計画を承認された。</p> <p>また、事業計画に基づき、会員企業や市民参加型のイベントを開催した。</p> <p>【主催イベント】 ○8月11日(日)サマーフォレストinやまびこ 参加者: 200名 協力: 1社・3団体 ○10月27日(日)鈴鹿峠の歴史と自然を感じてみよう 参加者: 55名 協力: 1団体 ○12月14日(土)親子で野登地区の魅力を感じてみよう 参加者: 18組50名 協力: 1団体</p> <p>【応援イベント】 ○9月8日(日)坂本棚田稲刈り体験スタッフ応援 主催: 近鉄百貨店四日市店・(株)良品計画 応援人数: 事務局5名 イベント参加者: 30名 ○11月9日(土)勤労者ファミリーフェスタ ブース出展 主催: 勤労者地域づくり等参画支援事業実行委員会 応援人数: 事務局3名 ブース来場者: 150名</p>	<p>より多くの会員・市民に源流域が育む地域資源を感じ、次世代へ継承していく意識を醸成できるような、イベントの開催及び情報発信が必要となる。</p>	<p>令和2年度総会にて承認いただいた事業計画に基づき、事務局として、より多くの方の参加、より多くの方への情報発信を目指して事業展開を行っていく。</p>

	学校における環境学習の充実	教育支援G	環境創造G	社会に開かれた教育課程を意識し、生活科・総合的な学習や社会科等での学習に加え、各学校・地域にて、地域と協働した活動（清掃活動、花の栽培など）や、保護者との環境に関する学習・活動に取り組む。	生活科・総合的な学習や社会科等での学習に加え、各学校・地域にて、地域と協働した活動（清掃活動、花の栽培など）や、保護者との環境に関する学習・活動に取り組んだ。	学校環境デーを中心に年間を通じて、地域や保護者と協働した活動を取り入れながら、環境学習の充実を図る。	社会に開かれた教育課程を意識し、生活科・総合的な学習や社会科等での学習に加え、各学校・地域にて、地域と協働した活動（清掃活動、花の栽培など）や、保護者との環境に関する学習・活動に取り組む。
地球環境に配慮した文化活動の推進	かめやま環境市民大学を継承した「かめやま市民大学・キラリ」の開校	環境創造G	総合環境研究センター	平成31年度においても亀山市総合環境研究センターと協働し、環境講演会を開催し、環境教育を推進する。	亀山市総合環境研究センター15年の軌跡の振り返り、センター長による基調講演及びパネルディスカッションを主な内容とする環境講演会を令和2年2月23日（日）に開催した。	同センターを令和元年度で廃止したことから、今後の環境等について学べる機会の場の提供について検討が必要である。	同センターを廃止したことから、企業との連携による環境出前講座の継続等について検討する。
	既存の組織を活用した、市民、事業者、行政のネットワークによる地球温暖化対策の推進	環境創造G		引き続き、三重県地球温暖化防止活動推進センター及び推進員と協力し、温暖化防止を推進させる啓発、周知を行う。環境活動ポイント制度（AKP）を活用して温暖化防止行動を啓発していく。	三重県地球温暖化防止対策推進員とともに、春の里山公園イベントにおいて地球温暖化防止のクイズ大会を実施し啓発に努めた。 クイズ等参加者：145人 また、環境活動ポイント制度（AKP）の実施により市民の省エネ・創エネ行動を促進させ、市民の地球温暖化防止に対する意識向上に努めた。 AKP参加世帯：317世帯	地球温暖化防止は、成果が見えづらく、市民が実感しにくいことから、各主体と連携しながら、根気よく温暖化防止を推進させる啓発等を継続する必要がある。	引き続き、三重県地球温暖化防止活動推進センター及び推進員と協力し、温暖化防止を推進させる啓発、周知を行う。
	情報発信をはじめとする、環境保全の意識を高める取り組みの推進	環境創造G	亀山市地区衛生組織連合会	市民団体と連携し、引き続き実施していく（平成31年度もクリーン作戦を実施予定）	亀山市地区衛生組織連合会と連携して、市内一斉清掃を令和元年11月10日に実施し、環境美化に取り組んだ。 クリーン作戦は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となったが、地衛連たよりの発行や環境パトロール等の実施により、環境美化等に関する情報発信を行った。	環境保全や環境美化への意識高揚を図るため、今後も継続的・効果的な啓発方法の検討を行い事業を実施していく必要がある。	市民団体と連携し、引き続き環境美化等に関する情報発信等を実施していく。

(6) 次世代を担う人づくり

施策項目	施策の内容	担当G	関連部署・関連団体	令和元年度の計画 (具体的な取り組み内容)	(1) 令和元年度の実績	(2) 今後の課題	(3) 令和2年度の計画 (具体的な取り組み内容)
学校における文化芸術鑑賞機会の充実	子どもたちが本物の文化芸術に直に触れることのできる機会の提供	教育支援G	(公財) 亀山市地域社会振興会	成長期にある児童生徒に優れた音楽、地域と関わりのある音楽、伝統文化を鑑賞させる機会を持つため、関係部局との連携を図りつつ、生徒の実態に合った演奏者の選定等を行っていく。	小中音楽会の招待演奏では、「ムジカセラミカ音楽集団」を招き、セラミックスで作った楽器での演奏を鑑賞した。	児童生徒の発達段階を踏まえつつ、地域で文化・芸術的な活動、芸能活動等を行っている方々を活かした取組をすすめていく必要がある。	成長期にある児童生徒に優れた音楽、地域と関わりのある音楽、伝統文化を鑑賞させる機会を持つため、関係部局との連携を図りつつ、児童生徒の実態に合った演奏者の選定等を行っていく。
	学校と文化会館などとの連携によるアウトリーチ活動の拡充	教育支援G	(公財) 亀山市地域社会振興会	文化会館との連携により、小中学校に音楽の外部講師を派遣し、児童生徒の歌唱力、表現力の向上を図るようになる。	文化会館との連携により、市内小中学校に、音楽の外部講師を派遣し、歌唱指導を実施した。	外部講師の指導を受けることで歌唱に対する児童生徒の意識も高まっている。児童生徒の歌唱力、表現力を高めるために、今後も継続していく必要がある。	文化会館との連携により、小中学校に音楽の外部講師を派遣し、児童生徒の歌唱力、表現力の向上を図るようになる。
	地域で活動する芸術家や周辺の大学、高等学校などの協力による、優れた文化芸術を鑑賞する機会の充実	教育支援G	社会教育G	地域の方々の協力のもと、校内展示などに取り組みと共に、児童が直接鑑賞できる機会の設定にさらに努めていく。	地域の方々に伝統芸能を教えていただいたり、地域の方が作られた作品を鑑賞したりすることができた。	社会に開かれた教育課程を意識し、それぞれの活動のねらいを明らかにしていく必要がある。	地域の方々の協力のもと、児童が直接鑑賞できる機会の設定にさらに努めていく。
創作・鑑賞活動の充実	学校における音楽や書写、図画工作、美術などの学習の充実	教育支援G	社会教育G	学力向上推進計画に基づき教職員の指導力向上を図るため、教職員の実態やニーズにあった研修講座を実施するとともに、校内研修の充実のため、外部講師を各校に派遣したり、県の研修講座の参加をすすめる。	教職員の指導力向上、児童生徒理解のため等の研修講座を実施した。また、合唱指導等のための外部講師を派遣した。	各教科における資質能力を図るため、授業改善に取り組むとともに、教職員の実態やニーズにあった研修講座の実施、外部講師を各校に派遣する必要がある。	教職員の指導力向上を図るため、授業改善に取り組み、校内研修の充実を図る。また、外部講師を各校に派遣したり、県の研修講座の参加をすすめたりする。
	子どもたちが日頃の創作活動の成果を発表し、鑑賞し合う機会の提供	教育支援G	(公財) 亀山市地域社会振興会 自治会	「亀山市小中学校音楽会」を実施するとともに、演奏家を招いて音楽を鑑賞する場を設定する。また、「亀山市児童生徒図工・美術展」「亀山市児童生徒書写展」を実施する。	日頃の学習の成果を発表し、鑑賞し合う場として「亀山市小中学校音楽会」を実施した。また、「亀山市児童生徒図工・美術展」「亀山市児童生徒書写展」を実施し、小中学校の全児童生徒が参加した。	今後も継続して「亀山市小中学校音楽会」「亀山市児童生徒図工・美術展」「亀山市児童生徒書写展」を実施するとともに、芸術鑑賞の場として設定していく必要がある。	「亀山市小中学校音楽会」を実施するとともに、演奏家を招いて音楽を鑑賞する場を設定する。また、「亀山市児童生徒図工・美術展」「亀山市児童生徒書写展」を実施する。
学校と歴史博物館、図書館などとの連携による郷土学習の充実		教育支援G	歴史博物館	社会に開かれた教育課程を意識しながら、歴史博物館との連携を強め、歴史博物館の持つ資源や地域学習支援事業を活用した学習を進めていく。	社会見学や総合的な学習の時間等に児童・生徒が歴史博物館を訪問したり、学芸員が学校を訪れたりしながら、亀山市の歴史や文化を学習した。また、各学校において、社会科など各教科の授業等で、歴史博物館の資料を活用し、子どもの学習意欲や理解度の向上を図る取組を行った。	今後も歴史博物館との連携を強め、歴史博物館の持つ資源をより活かした学習を進めていく。また、歴史博物館の学芸員や指導員の方に来校していただく機会をもつ必要がある。	社会に開かれた教育課程を意識しながら、歴史博物館との連携を強め、歴史博物館の持つ資源や地域学習支援事業を活用した学習を進める。
		図書館		蔵書計画を作成するうえで、地域資料や行政資料の収集についても検討をする。	蔵書計画を策定し、地域資料や行政資料の収集・保存について規定した。	郷土資料や行政資料を継続して計画的に収集・保存を行う。	庁内各部署が発行する諸計画などを調査し、収集・保存を行う。

郷土学習の充実	郷土の自然や歴史、産業、伝統文化などについて、生きた学習ができるように、ゲストティーチャーや学習ボランティアの活用促進	教育支援G	社会教育G	今後も、総合的な学習の時間、教科学習等で、地域の豊かな人材の活用を図る。また、指導をしていただく方と、取り組みのねらいの共通認識を持つ必要がある。	総合的な学習、教科学習等で、地域の方々を招聘し、米や野菜作り、花の栽培、防災マップづくりなどの活動を行った。また、かんこ踊り等の伝統文化の体験活動も実施した。	学校行事や教科学習の目的に合ったゲストティーチャーやボランティアの方の確保と、内容の充実を図る必要がある。また、それぞれの活動のねらいを明らかにする必要がある。	総合的な学習の時間、教科学習等を通して、地域の豊かな人材の活用を図る。その際、指導をしていただく方と、取り組むねらいの共通理解を図りながら進める。
	展示やスクールミュージアムによる学校教育支援	教育支援G	社会教育G	可能な限りで、地域の方々の作品を展示し、児童が鑑賞できる環境を整えていく。	学校を会場として開催する文化祭において、また、地域のコミュニティに、地域の方々の作品を展示し、児童が鑑賞することができた。	今後も、可能な限りで、地域の方々の作品を展示し、児童が鑑賞できるようにしていく必要がある。	可能な限りで、地域の方々の作品を展示し、児童が鑑賞できる環境を整えていく。
	地域の伝統工芸品や特産物などに身近に触れ、実際に体験ができる機会の提供	教育支援G	社会教育G まちなみ文化財G 農業G	郷土の文化や産業に関する施設について、教員も興味を持つとともに、事前指導を行う。また、地域の方と連携を深め、学習内容に応じて様々な方に協力を依頼できるような関係づくりをさらに進める。	社会見学で各種施設を訪問し、亀山市の歴史・文化・産業について目で見て体験することにより学習することができた。また、ゲストティーチャーを招き、専門的な立場からお話いただくとともに、生き方や思いについても学ぶことができた。	年間計画に取組の目的を位置づけ、郷土の文化や産業に関する施設について、教員も学びを深め知識を得ていくことや、学習内容に合致するようなゲストティーチャーを探していくことが必要である。	郷土の文化や産業に関する施設について、教員も興味を持つとともに、事前指導を行う。また、地域の方と連携を深め、学習内容に応じて様々な方に協力を依頼できるような関係づくりをさらに進める。
家庭教育における文化芸術の振興	家庭教育講座や広報啓発活動などの充実	教育支援G	社会教育G 図書館	幼稚園・小学校での「ファミリー読書リレー」を継続実施し、家庭での読書習慣の定着を図る。対象となる本の追加について検討していく。また、新たに推薦図書を紹介する「読書チャレンジ」の取り組みを行う。	幼稚園・小学校で「ファミリー読書リレー」に取り組み、601家族が参加した。リレーバッグを希望する学校に新規給付を行った。幼稚園、保育園、認定こども園、小学校において「読書チャレンジ」の取組を始めた。また、図書だより等を発行し、家庭への情報発信を行った。	今後も「ファミリー読書リレー」を継続実施し、家庭での読書習慣の定着を高める。また、「読書チャレンジ」の取組をすすめる。	幼稚園・小学校での「ファミリー読書リレー」を継続実施し、家庭での読書習慣の定着を図る。また、推薦図書を紹介する「読書チャレンジ」を継続実施し、読書の幅を広げ、読書に親しむように取組を進める。
	子どもの読書習慣の定着と親子の触れ合いを深める活動の推進	教育支援G	社会教育G 図書館	ファミリー読書リレーを継続して実施する。各校の取組についての情報共有を行い、システム利用についての研修会の実施する。	学校図書館支援事業において、ファミリー読書リレーを実施した。また、各校において、朝の読書タイムや、読み聞かせ活動など、日常的な読書指導に取り組んだ。図書館情報協議会や学校司書等研修会において各校の取組の交流を行った。新システムの利用についても研修会をもった。	図書館情報システムを使った効果的な読書指導のあり方や小さい頃から読書に親しませるための取組を継続して行う必要がある。	ファミリー読書リレーや読書チャレンジを継続して実施する。子どもの読書習慣確立のために各校の取組について情報共有を行ったり、システム利用についての研修会を実施したりする。
		図書館	市民活動団体	図書館ボランティア団体の協力を得ながら、本を通して親子で触れ合えるイベントを開催する。	図書館ボランティア団体の協力を得ながら、親子で楽しめる図書館まつりを開催した。	図書館まつりの実施時間や内容を充実していきたいが、会場として使用できるスペースが限られており、限界がある。	図書館ボランティア団体の協力を得ながら、本を通して親子で触れ合えるイベントを継続して開催する。

(7) 生活文化の充実

施策項目	施策の内容	担当G	関連部署・関連団体	令和元年度の計画 (具体的な取り組み内容)	(1) 令和元年度の実績	(2) 今後の課題	(3) 令和2年度の計画 (具体的な取り組み内容)
暮らしに根づいた文化の推進	家族の時間づくりなどを活用し、親子の絆、地域の絆を深める機会の充実	文化共生G	商工業・地域交通G	ワーク・ライフ・バランス週間に集中して、社会教育施設等の無料開放や講演会等を行い、市民や事業所へ啓発を行う。	11月9日から11月24日までを亀山市ワーク・ライフ・バランス週間として位置付け、社会教育施設等の無料開放や、親子で楽しめる料理教室を開催するなど、家族で楽しんでもらう機会を増やした。	一人ひとりが地域活動や、家族とのふれあいなど、ライフステージやそれぞれの価値観に応じた生活がおくれるように、ワーク・ライフ・バランスの推進を進めていく必要がある。	ワーク・ライフ・バランス週間に集中して、社会教育施設等の無料開放や講演会等を行い、市民や事業所へ啓発を行う。また、顕著な取り組みを行っている事業者等を広く紹介していく。
		図書館	市民活動団体	図書館ボランティア団体の協力を得ながら、イベントの開催を定着させる。また、除籍等のリサイクル資料を公共施設などへ提供しよう情報発信をする。	図書館ボランティア団体の協力を得ながら定期イベントのほか、ゴールデンウィークやクリスマス時期に特別イベントを開催した。また、リサイクル資料の公共施設等への提供を行った。	今後も継続して実施を行う必要がある。	図書館ボランティア団体の協力を得ながら、親子や地域の絆を深める機会を継続して提供していく。
	学校の総合的な学習の時間などを活用し、子どもたちが生活文化に触れ、親しめる機会の充実	教育支援G		生活科・総合的な学習の時間、社会科などでの学習時に、体験活動を重視し、生活文化に触れる機会を計画的に設定する。	生活科や総合的な学習の時間、社会科等の学習時に、家族や地域の方に聞き取りを行うなどの調べ学習をした。また、実際に体験することにより、生活文化に触れる機会を設定した。	社会に開かれた教育課程を意識し、今後も、各校での取組を継続するため、子どもの実態や課題、活動のねらいなどを共有する必要がある。	生活科・総合的な学習の時間、社会科などでの学習時に、体験活動を重視し、生活文化に触れる機会を計画的に設定する。
	民話や言い伝え、わらべうた、方言などについて、冊子や音声などによる記録化の推進	歴史博物館		開催前の事前打ち合わせを行い、当日の補助分担を明確にする。	まちなみ文化財G主体で行う心形刀流関連イベントの開催補助を行った。	まちなみ文化財G主体で行う心形刀流関連イベントの開催補助を行うために、引き続き連携をはかる。	開催前の事前打ち合わせを行い、当日の補助分担を明確にする。
	生活の知恵や昔の遊び、まちの伝説や風習など暮らしの中で受け継がれてきた文化の紹介と支援	文化共生G		かめやま文化年2020の事業検討において、地域で培われてきた文化などを取り上げる等引き続き検討する。	かめやま文化年2020の事業において、地域の文化を活かすことができる機会を設けるよう検討した。	地域で培われてきた文化などを取り上げる機会を増やしていく必要がある。	かめやま文化年2020の事業において、まちの伝説や風習など暮らしの中で受け継がれてきた地域文化を紹介する。
		歴史博物館	教育支援G	11月15日に井田川小学校を会場に移動展示を開催するための出品資料の選定を行う。亀山高校の日本史授業との連携をはかるために担当教員と打合せを進める。	歴史博物館 IN 井田川小学校では、全校児童、保護者、地域あわせて993人が展示を利用した。亀山高校では選択科目の日本史授業を2時間行った。	小学校によっては、地域と一緒に開催する文化祭のときの開催日を計画しているが、歴史博物館との館行事と重なるときがあり、調整に時間がかかるため、相当早い時期から校長会への相談や、次回開催会場の検討をする必要がでてきた。	5月15日に昼生小学校で開催を計画している
	地元の安心・安全な食材をじっくり味わう「スローフード」運動の推進	健康づくりG	亀山市食生活改善推進協議会	食生活改善推進協議会と連携し、市内で採れた食材をメニューに加え、日常生活において、地元の安心・安全な食材の利用へとつなげる。また、幼児期における食生活についての情報提供を継続的に行う。	食生活改善推進協議会の協力のもと、健康づくりのための料理講習会(5回、87人)と地域での料理講習会(54回、532人)を開催した。健康づくりのための料理講習会では、また、市内で採れた食材をメニューに加え、安心・安全な食生活の推進につなげた。また、幼児健康診査時に食生活についてのリーフレットを配布(24回、877人)し、幼児期における食生活の重要性を周知した。	引き続き、地域での料理講習会ができるよう支援していく。また、幼児期からの食生活の重要性について、継続的に周知することが必要である。	市ホームページ等を活用し、食生活改善推進協議会の活動について広く周知していく。また、幼児期における食生活についての情報提供を継続的に行う。
	郷土料理や行事食、食習慣を食文化として伝達する取り組みの充実	健康づくりG	亀山市食生活改善推進協議会	食生活改善推進協議会と連携し、市内で採れた食材をメニューに加え、日常生活において、地元の安心・安全な食材の利用へとつなげる。	食生活改善推進協議会会員による健康づくりのための料理講習会(5回、87人)や地域での料理講習会(54回、532人)を開催した。また、市内で採れた食材をメニューに加え、安心・安全な食生活の推進につなげた。	引き続き、地域での料理講習会ができるように支援していく。	市ホームページ等を活用し、食生活改善推進協議会の活動について広く周知していく。

食文化の 継承、創造		社会教育G					
	保育所や学校において、旬の食材や行事食などを取り入れた「かめやまっ子」給食の実施	施設・保健給食G		産業振興課農業Gとの連携や委託業者との協議を継続し、「かめやまっ子給食」を年20回、「地物が一番みえの日」を年12回実施する。	自校方式及びセンター方式の給食において、市内産・県内産の食材を使用した「かめやまっ子給食」を年20回実施した。また、デリバリー方式の給食においては、県内産の食材を使用した「地物が一番みえの日」を年12回実施した。	今後も定期的に市内産・県内産食材を給食に取り入れることができるよう、産業振興課農業Gと連携し、生産者や納入業者との調整や委託業者との協議を継続し、実施回数の増加を検討していく。	産業振興課農業Gとの連携や生産者との協議を継続し、「かめやまっ子給食」の実施回数の増加を検討する。また、「地物が一番みえの日」を年12回実施する。
		子ども総務G		地産地消や旬の食材を重視した給食を提供する。お誕生日会や節分、節句などに合せ、行事食を提供する。各家庭へ食育だよりを発行し、継続して食への意識啓発を図る。	地産地消や旬の食材を重視した給食を提供したり、お誕生日会や節分、節句などに合せ、行事食を提供するよう努めた。各家庭へ食育だよりを発行し、継続して食への意識啓発を図った。	地産地消の重要性や行事食等の食文化について家庭に情報提供するなど、継続的な意識啓発が必要である。	旬の食材を用いた献立作成を心がけ、可能な限り地産地消や行事食の提供を推進する。地産地消の重要性や行事食についての内容を食育だよりに掲載し、情報提供を図る。
	食文化の伝承及び創造に関する市民の主体的な活動の支援	健康づくりG	亀山市食生活改善推進協議会	食生活改善推進協議会と連携し、市内で採れた食材をメニューに加え、日常生活において、地元の安心・安全な食材の利用へとつなげる。	食生活改善推進協議会会員による健康づくりのための料理講習会(5回、87人)や地域での料理講習会(54回、532人)を開催した。また、市内で採れた食材をメニューに加え、安心・安全な食生活の推進につなげた。	引き続き、地域での料理講習会ができるように支援していく。	市ホームページ等を活用し、食生活改善推進協議会の活動について広く周知していく。
		地域まちづくりG	亀山市自治会連合会	亀山市自治会連合会は、平成31年度においても「食の祭典」の開催を計画し、市内外の企業からの参加も予定している。引き続きイベントを支援することで、各自治会や各種団体の主体的な活動を支援していく。	各種団体の協賛、協力を得て、自治会連合会主催による「食の祭典・市民の集い」が開催され、市として自治会連合会補助金の交付と事務局支援を行った。市民に定着したイベントとなり、市内外より訪れた来場者や住民相互の交流が図られた。	「食の祭典・市民の集い」の事業経費は、市が交付する自治会連合会補助金に依存しているため、開催規模や内容は補助金額に左右されるが、自治会連合会が事業を実施する限り支援していく。	食文化の伝承及び創造に関する市民の主体的な活動である、自治会連合会が主催する「食の祭典・市民の集い」などを支援する。
	健康文化の 推進	地区コミュニティなどでの健康づくり活動の促進	高齢者支援G	地区コミュニティ	引き続き講師を派遣して支援を行うとともに、新たな参加者が増えるよう普及啓発に努める。	平成28年度まで実施していた養成講座を終了した3団体へ継続して支援を行うことができ、今後の活動の継続に繋げることができた。	新たな参加者や団体が増えるよう、さらなる啓発に努める必要がある。
健康づくりG			地区コミュニティ	住民が主体となった地域での健康づくり活動の輪が広がるよう、地域の状況を確認しながら、必要に応じて支援していく。	健康づくり応援隊養成講座を修了した地区におけるフォロー教室を行った。(昼生地区1回、神辺地区2回、野登地区1回)	健康づくり応援隊養成講座終了後の地域については、継続した活動を行っていくためには支援が必要である。	住民が主体となった地域での健康づくり活動の輪が広がるよう、地域の状況を確認しながら、必要に応じて支援していく。
歴史探索などを取り入れたウォーキングの普及		まちなみ文化財G	亀山市観光協会 自治会 地区コミュニティ	歴史探索等のウォーキングに職員を講師として派遣し、ウォーキングイベントの充実を図る。	金王道ウォーキングの開催にあたり、地元案内人の打合せ会に職員を派遣するなど、イベント開催の支援を行った。	ウォーキングイベントの開催を市内各地に広げる。	歴史探索等のウォーキングに職員を講師として派遣し、ウォーキングイベントの充実を図る。
		健康づくりG		ウォーキングの普及啓発について、健康づくり応援隊養成講座を修了した地区におけるフォロー教室等で周知を行っていく。	フォロー教室では、ウォーキング方法について周知し、健康増進普及月間の9月から開始した運動教室では、2回ウォーキングをテーマに講座を行った。	講座への参加をきっかけに、継続した活動につながるよう、引き続き、啓発が必要である。	ウォーキングの普及啓発について、運動教室等で周知を行っていく。

<p>健康増進や体力づくりのためのスポーツイベントや教室などの機会の充実</p>	<p>スポーツ推進G</p>		<p>「SOMPOボールゲームフェスタin亀山」を開催し、トップリーグ連携機構に所属するトップアスリートによる指導の下、体を動かす楽しさを体験しながら、基本的な技術の習得や技術力をアップさせる機会を提供し、次世代の子どもたちのスポーツライフを支援する。</p>	<p>当日、幼児を含む親子や小学生222名の参加があった。参加者が「体験したスポーツに興味を持った」と答える等、トップアスリートが、自らの豊かな経験と卓越した技術をもとに、講話や指導等を通じて、子どもたちが主体的にスポーツに親しむ態度や習慣を身に付けるきっかけづくりとすることができた。</p>	<p>引き続き、健康文化の推進のため、各種団体と連携しながら、事業に取り組む必要がある。</p>	<p>市内の各種スポーツ団体や、運動施設指定管理者の取組みを支援し、誰もが気軽に取組めて、継続できるスポーツや運動の機会の提供する。</p>
--	----------------	--	--	---	--	--

(8) データベース化と情報発信

施策項目	施策の内容	担当G	関連部署・ 関連団体	令和元年度の計画 (具体的な取り組み内容)	(1) 令和元年度の実績	(2) 今後の課題	(3) 令和2年度の計画 (具体的な取り組み内容)
情報通信 ネットワークを利用した文化情報の発信	文化情報の発信に地域住民の意見が反映できる環境づくりの推進	情報統計G		ホームページ未開設の団体に対し、様々な支援の周知を行うなど、開設を促していく。	ホームページ未開設のまちづくり協議会に対し、地域まちづくり推進アドバイザー派遣制度の周知を行うなど個別に働きかけ、開設を促した。	全地区でのホームページ立ち上げには至っていないため、既存の支援制度を活用するなど、引き続き支援する必要がある。	ホームページ未開設の団体に対し、様々な支援の周知を行うなど、開設を促していく。
	ケーブルテレビなどを活用した文化情報の発信	広報秘書G	文化共生G	市民アナウンサーや市民活動団体の協力などにより、市民に親しまれる番組づくりを行う。市外への情報発信や新たな交流促進のため、伊賀市、甲賀市との番組交換を行う。	小学生アナウンサーを初めて起用し、市民に親しまれる番組づくりを行うほか、亀山高校の参画を得て、歴史博物館企画展に関する番組制作を行った。また、日本書紀編さん1300年の節目を記念し、本市の魅力である「日本武尊・弟橘媛」関連の特集番組を制作した。さらに、いこか連携プロジェクトとして、交流人口の増加を目的に、イベント開催告知番組を各市で年4回実施した。	市民に親しまれる番組づくりを継続して行うとともに、本市の魅力を伝える動画をインターネットなどを活用して発信していく必要がある。また、交流人口の拡大を狙い、継続してイベント情報を発信していくことが必要である。	番組アナウンサーや市民活動団体の協力などにより、市民に親しまれる番組づくりを行う。市内外に対して訴求力のある動画を市HP等で情報発信する。市外への情報発信や新たな交流促進のため、伊賀市、甲賀市との番組交換を行う。
文化活動 情報の共有 体制の構築	市ホームページなどを通じた各文化施設におけるイベント案内や利用案内などの情報発信の充実	広報秘書G	文化共生G	広報に掲載されるイベントは、ホームページでも案内できるよう、広報紙の発行時に確認する。また、研修を開催し、引き続き積極的な情報発信を促す。	広報で案内するイベントについて、開催月の前月末に、ホームページのイベントカレンダーに掲載した。また、広報研修(3月2日開催)において、フェイスブックでの魅力的な情報発信方法や報道機関への情報提供を紹介した。	情報発信の充実に向け、その必要性や効果的な手法等を職員が認識する必要がある。	文化施設の所管部署における、積極的な情報発信を促す。また、引き続き研修を開催し、情報発信方法を具体的に学ぶ機会を設ける。
	高齢者、障がい者などに分かりやすい文化情報の提供	広報秘書G	文化共生G	引き続き、アクセシビリティへの対応が不十分な箇所が確認され次第、修正を行う。また、研修を開催し、高齢者や障がい者などに分かりやすい情報の提供を促す。	ページの更新時等に、アクセシビリティへの対応が必要な箇所が確認された際は、随時修正や説明を行った。また、広報研修(3月2日開催)において、視覚障がい者がインターネットを利用する様子を紹介する動画も使い、アクセシビリティへの対応を図った。	表や画像の説明挿入、文章の長さや掲載データの量など、高齢者や障がい者などに配慮が必要な箇所がまだ散見される。また、階層が深く、情報が探しづらいページがある。	引き続き、アクセシビリティへの対応が不十分な箇所が確認され次第、修正を行うほか、研修を開催し、高齢者や障がい者などに分かりやすい情報の提供を促す。また、令和3年4月予定のホームページリニューアルに向け、カテゴリや階層の見直しを行い、より情報を探しやすいホームページづくりに取り組む。

地域の文化資産のデータベース化と活用	地域の文化資産を電子データ化した先駆的なデジタル市史の積極的な活用	歴史博物館		故尾崎隆氏遺品調査は12回の調査を確実に行う。 その他の家分け史資料調査は調査員と連携して、30回の調査を確実に行う。	家分け史資料調査は30回の調査が終わった、故尾崎隆氏遺品調査は1回であった	調査の終わった家分け史資料について、史料群概要を作成する必要がある	目録と史料群概要を所蔵者へ渡し。今後の保存管理についての検討をする
	地域に伝わる文化財や伝統芸能などの情報のデータベース化や、画像での保存、無形文化資産の映像による保存など電子データ化の推進	まちなみ文化財G		地域に伝わる文化財や伝統芸能などで、かつて地元で記録され残されている映像記録の発掘を行う。	作成した記録映像を歴史博物館で上映するなど普及啓発に努めた。	過去に作成した記録映像の普及・周知と、後継者育成のために活用していただく必要がある。	地域に伝わる文化財や伝統芸能などで、かつて地元で記録され残されている映像記録の発掘を行う。
	地域の文化活動の紹介や文化人、文化資源など、地域の身近な情報のデータベース化と活用促進	文化共生G		引き続き、地域で行われている文化活動について情報収集するとともに、その活動内容や実績について、活用する方法を検討する。	地域で行われている文化活動について情報収集を行い、かめやま文化年2020での事業展開へと繋げた。	地域の文化に関する情報のデータベース化や発信方法について、さらに検討していく必要がある。	引き続き、地域で行われている文化活動について情報収集するとともに、その活動内容や実績について、ケーブルテレビ等を活用し、情報発信していく。

(9) 文化と産業経済の融合

施策項目	施策の内容	担当G	関連部署・関連団体	令和元年度の計画 (具体的な取り組み内容)	(1) 令和元年度の実績	(2) 今後の課題	(3) 令和2年度の計画 (具体的な取り組み内容)
文化関連産業の育成	「ろうそく」「亀山茶」などのブランドイメージ向上と情報発信の充実	商工業・地域交通G	亀山商工会議所 農業G	引き続き関係団体と連携を図り、さまざまな機会(出展等)を捉えて情報発信を図る。サンシャインパークの春のイベントでは市交流自治体を招いて2年連続2回目の特産品フェア(4/27)を実施予定である。	引き続き関係団体と連携を図り、さまざまな機会(出展等)を捉えて情報発信を図る。サンシャインパークの春のイベントでは市交流自治体を招いて2年連続2回目の特産品フェア(4/27)を実施した。	継続して関係団体と連携した効果的かつ積極的な情報発信が必要である。	引き続き関係団体と連携を図り、さまざまな機会(出展等)を捉えて情報発信を図る。
		農業G	亀山市茶業組合 亀山青空お茶まつり実行委員会	各種イベントへの亀山茶カフェの開催を通じて、広く亀山茶の消費拡大に結び付くPRを継続する。	茶業組合主催の亀山茶カフェやお茶の入れ方教室などの開催を支援し、広く亀山茶のPRを行い、お茶に関心をもってもらうよい機会となった。また、亀山大市に茶業組合で出店し、幅広い世代に亀山茶を知ってもらう機会となった。	亀山茶の消費拡大に結び付くための効果的なPRの強化が必要である。市内だけでなく、市外・県外へのPRにも力を入れる。	各種イベントへの亀山茶カフェの開催を通じて、広く亀山茶の消費拡大に結び付くPRを継続する。
	「環境にやさしいものづくり」など、亀山市に根づいた先端技術産業の育成	商工業・地域交通G	亀山商工会議所	市や支援機関が行う支援事業や助成制度について、様々な機会を捉え、関係機関とも連携し、効果的な情報発信を行う。	市内中小企業を対象とした専門家による経営支援事業や設備投資にかかる資金繰り支援制度などにより、企業の事業活動を支援した。また、平成30年に策定した導入促進計画に基づき、中小企業が生産性向上を目的に策定した先端設備等導入計画の認定を行った。	電話問合せ等による問い合わせ対応だけでなく、市ホームページの内容を充実させる必要がある。	市だけでなく県や支援機関が行う支援事業や助成制度について、様々な機会を捉え、関係機関とも連携し、効果的な情報発信を行う。
	地域の特産をブランドにした産業の育成支援	商工業・地域交通G	亀山商工会議所 農業G	引き続き関係団体と連携を図り、取組みを支援する。	関係団体(亀山商工会議所・亀山市観光協会)と連携を図り、取組みを支援した。	積極的に支援していくために関係団体と更なる連携が必要である。	引き続き関係団体と連携を図り、取組みを支援する。
地域産材の利用や森林関係団体などの連携による「木造文化」の保存、普及	森林林業G	住まい推進G	「市公共建築物等木材利用方針」に基づき、公共施設の木造化・木質化が図られるよう、引き続き関連部署と連携して推進する。また、森林・木材関係団体と連携し、木の良さや木材利用を促進するため、市民に森林と木材と触れ合う機会を提供するとともに、市広報や市ホームページへの掲載による啓発や広く市民に普及するよう新たな啓発活動をさらに検討する。	「市公共建築物等木材利用方針」に基づき、公共施設の木造化・木質化が図られるよう、設計段階で関連部署と地元産材の使用について協議した。 ○県産材利用公共建築物新築件数：2件 木の良さや木材の利用を市民や特に子どもたちに伝えるため、森林・木材関係団体と連携し森林と木材と触れ合うイベントを開催するとともに、市内幼稚園・保育園計2園において育苗教室を開催した。 ○開催回数：2回 材木置場や製材工場を見学するツアーを実施し、木材流通を身近に感じてもらった。見学後、木工教室を実施し、参加者に木材を身近に感じていただいた。 参加者：8組 16名	市民に木の良さや木材の利用を伝えるためには、イベントのみの普及では一部の者に限られるため、広く市民に普及する施策が必要である。	「市公共建築物等木材利用方針」に基づき、公共施設の木造化・木質化が図られるよう、引き続き関連部署と連携して推進する。また、森林・木材関係団体と連携し、木の良さや木材利用を促進するため、市民に森林と木材と触れ合う機会を提供するとともに、市広報や市ホームページへの掲載による啓発や広く市民に普及するよう新たな啓発活動をさらに検討する。鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の取組みを通じて、より多くの市民・事業者への啓発活動を検討する。	

文化を生かした産業経済活動	職人の技によって支えられてきた伝統工芸、食文化などの保存、育成	まちなみ文化財G	NPO法人亀山文化資産研究会	NPO法人「亀山文化資産研究会」の活動を支援する。伝統的建造物群保存修理修景事業等を継続して実施する。	NPO法人「亀山文化資産研究会」の会議に職員を派遣するなど、活動支援を行った。閑宿における伝統的建造物群保存修理修景事業を通して、建築士・技能者の養成を行った。	活動支援を継続的に行うとともに、活動の場である伝統的建造物群保存修理修景事業等を継続的に実施していく必要がある。	NPO法人「亀山文化資産研究会」の活動を支援する。伝統的建造物群保存修理修景事業等を継続して実施する。
	「企業メセナ」など民間の支援活動の促進	商工業・地域交通G	文化共生G	引き続き研究を行う。	研究には至らなかったが、情報収集に努めた。	民間の支援活動をどのように促進していくのか収集した情報を基に検討していく必要がある。	民間の支援活動の促進につなげていくために、引き続き研究を行う。
	空き店舗等を活用した展覧会などの開催支援	商工業・地域交通G	文化共生G	文化共生G	若者・女性の創業を積極的に支援するため、昨年度創設した空き店舗等活用支援事業補助金制度を拡充し、空き店舗等を活用したまちづくりとにぎわいの創出を支援する。	東町商店街振興組合と連携し、東海道のおひなさま等による、空き店舗等を活用したまちづくりの取組を支援した。また、若者・女性の創業を積極的に支援するため、昨年度創設した空き店舗等活用支援事業補助金制度を拡充し、2事業者に対し支援することができた。	関係団体と継続して連携し、空き店舗等を活用した事業に関する支援体制を確立し、事業が継続できるように支援する必要がある。
文化共生G			商工業・地域交通G	文化年2020に向けて、空き店舗活用に向けて検討する。	かめやま文化年2020に向けて、トリエンナーレプレ事業として、空き店舗等を活用した展覧会を開催した。	今後も継続して空き店舗の活用する事業の実施が必要である。	文化年2020において、空き店舗等を活用した取り組みを行っている亀山トリエンナーレ2020実行委員会を支援する。
まちづくり観光の推進	まちづくり観光のマネジメントの推進	観光交流G	亀山市観光協会 亀山商工会議所	市内随一の観光スポットである閑宿のモデルコースを観光協会と連携し設定。全国でもトップクラスの閲覧数である三重県観光連盟のホームページを活用した特設サイトを作成し、掲載した。	市ホームページや観光協会ホームページにおいても、順次カスタマイズが必要である。また、幅広いモデルコースの設定が必要。	観光協会ホームページのカスタマイズ及び市ホームページの整理を行う。	
	JR亀山駅を中心とした「鉄道のまち亀山」の発信と、それらの歴史や資産を生かしたまちづくりの推進	亀山駅前整備G	亀山駅周辺まちづくり協議会	亀山駅周辺整備事業として、組合等に対して補助金の交付した。また、駅前広場、都市計画道路等の整備に向け、詳細設計に取り組むとともに負担金の交付を行った。亀山駅周辺の一体的な整備に向け、周辺の道路整備に向けた補償算定等の実施や仮設駐輪場の整備を進めた。	令和元年度に組合が実施した設計を基に、工事が進むよう、組合と連携する必要がある。また、亀山駅周辺の1～4ブロックの一体的な整備に向け、2ブロック以外のブロックについて具体的な整備計画の整理が必要である。	亀山駅周辺整備事業として、組合等に対して所定の補助金の交付や駅前広場、都市計画道路等の工事に取り組むことで、事業の推進を図る。また、亀山駅周辺の一体的な整備に向け、周辺の道路整備や駐輪場等の整備を進めるとともに、具体的な整備計画の整理を進める。	